

第17回 直方市中心市街地活性化協議会 議事録

(開催要領)

開催日時：平成30年9月3日(月) 11時00分～12時00分

場 所：直方商工会議所 4階 大ホール

出席委員：委員総数 28名 出席委員 15名

オブザーバー 10名

定刻、前記のとおり出席があったので、事務局より開会を宣し、永富会長が挨拶を述べた後、議長となって議事に移る。

(1)平成29年度 事業報告・収支決算について

事務局より、平成29年度 事業報告が下記の通り行われた。

【平成29年度 事業報告】

1. 直方市中心市街地活性化協議会の開催
2. 中心市街地活性化事業への支援
3. 中心市街地商業活性化アドバイザー派遣事業の活用

引き続き、事務局より、平成29年度直方市中心市街地活性化協議会収支決算について報告され、平川監事より監査報告がなされた。その後、議長は、本件について可否を問うたところ、一同異議なくこれを承認した。

(2)平成30年度 事業計画(案)・収支予算(案)について

事務局より、平成30年度 事業計画(案)について説明が下記の通り行われた。

【平成30年度 事業計画(案)】

1. 直方市中心市街地活性化協議会の開催
2. 民間事業への支援
3. 中心市街地活性化事業への支援
4. 中心市街地商業活性化アドバイザー派遣事業の活用

引き続き、事務局より、平成30年度収支予算(案)について提案がなされた。その後、議長は、本件について可否を問うたところ、一同異議なく承認された。

(3) 中心市街地活性化事業の取組状況報告及び効果の検証について

直方駅周辺整備事業及び中心市街地活性化事業の効果の検証について、直方市商工観光課より資料の「平成29年度中心市街地活性化事業の効果の検証」に基づき、以下の通り説明がなされた。

目標①の「中心部の都市機能を強化し、利便性を高めることによる賑わいの向上」については通行量の平成29年度実績は4,059人と推察したトレンド値を下回り、前年に対しても大きく減少している。通勤・通学・通院といった目的の来街者が多いため、休日は平日の半分程度の通行量しかない状況である。観光施策との連携や中心市街地での居場所づくりを行うことによって、来街の動機となる取組みを行う必要がある。

目標②の「歴史と文化を活かした新たな魅力の発掘による交流人口の増加」については、過去

の実績に基づくトレンド値を下回り目標値に達していない。著しい減少ではないものの前年度と比較し全ての施設において入館者が減少していることから、各施設と近隣商店街との連携を強化し、相乗効果で入館者を増やす取り組みを行う必要があるとの報告がなされた。

(4) 直方市立地適正化計画について

直方市都市計画課より、現在策定している立地適正化計画の概要について報告がある。

この計画は、直方市都市再生協議会を設置してその中で検討したものであることが説明された。

この計画では、まちづくりのテーマを「中心拠点と副拠点及び生活拠点が連携し、多様な交流が育まれる地域中心都市」として、以下の3つの基本方針を掲げている。

基本方針① 中心拠点への都市機能の集積と居住の推進による拠点性の向上

基本方針② 公共交通による各拠点間のコンパクト+ネットワークの形成

基本方針③ 利便性向上を図る都市サービス空間の形成

中心拠点として JR 直方駅周辺地区、副拠点として感田東地区を設定し、生活拠点として JR 筑前植木駅周辺地区、JR 新入駅周辺地区、感田地区、頓野南地区の4地区を設定する。この各拠点を公共ネットワークで結ぶことで持続可能な都市運営を図っていく。

平成30年度の集約型都市構造への満足度32.2%から平成52年には38.5%を維持していくことをこの計画の目標値として設定する。

また、この計画により、設定された都市機能誘導区域外において、開発行為を行おうとする場合は市町村への届け出が義務付けられていることも説明がなされた。

最後に、この立地適正化計画については、今後、住民説明会及びパブリックコメントが予定されており、意見等があればお願いしたいとの説明がなされた。

以上により、議事が終了したので12時00分閉会した。